

**令和3年度沖縄県計画に関する
事後評価**

**令和4年11月
沖縄県**

3. 事業の実施状況（医療分）

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】ICTを活用した地域保健医療ネットワーク基盤の整備事業	【総事業費】 13,000 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度急性期から慢性期及び在宅医療等まで、切れ目のない医療提供体制の構築のためには、各期における医療情報を円滑に共有するための地域医療連携ネットワークが必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 R2年 60,000人 → R3年 80,000人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>閲覧側の病院や診療所は、専用端末の設置による二重入力・転記やセキュリティ強化によるアクセス迄の手順が煩雑になっていることから、閉鎖網による業務端末でのアクセスを可能とする仕組みを構築し、利便性向上を図る。</p> <p>また、高齢者医療介護情報一元化による緊急時の適切な医療体制の構築に向け、KDB（国保データベース）情報を活用したシステムの構築及び連携について検討を進める。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数： R2年度 191施設 → R3年度 244施設	
アウトプット指標（達成値）	地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数： R2年度 191施設 → R3年度 194施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 R2年 60,080人 → R3年 61,820人（県民の約4.3%） <p>今年度は新型コロナウイルスの影響により、例年加入者登録増が見込める特定健診会場での呼びかけ等が出来なかった。</p> <p>医療機関のアウトプット指標未達の原因として、新型コロナウイルスの影響で予定していた医療施設向け説明会等が開催・周知ができず、当初目標が未達となった。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>特定健康診査の結果を基本情報に、各医療機関における検査結果、処方情報、地域医療連携パス情報、特定保健指導情報等を集積及び共有し、県民への適切な保健指導や医療勧奨、治療等を行う体制が構築されている。</p> <p>今後は、医療施設向け説明会等をオンラインで実施するなど、新型コロナウイルス感染症拡大時においても実施できるよう、開催方法を検討したい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県や医療保険者、大学や各医療関係団体等と一体となった健康情報の集積及び重症化予防施策等を展開することで、効果的かつ効率的な事業展開が可能となった。</p>
その他	<p>連携開示病院</p> <p>R2年度 16 施設 → R3年度 17 施設</p> <p>連携開示病院が増加し、地域保健医療ネットワークが拡充された。</p> <p>更にネットワーク加入医療機関を増やすために、医療機関担当者への説明会や機能拡充を図る必要がある。</p>

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 7,598 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するにあたっては、周産期医療の均てん化が課題となっており、妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全・安心なお産の場を確保し、産科医の負担軽減を図るため、正常な経過をたどる妊婦の健診・分娩を助産師が担う院内助産所・助産師外来の設置を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R3年 1,750床	
事業の内容 (当初計画)	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築や改修、体制整備に必要な備品の設置に対する経費支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数 2件	
アウトプット指標 (達成値)	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数 8件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R2年 2,006床 令和2年度病床機能報告により回復期病床増加を確認	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関において、院内助産所・助産師外来を設置し、正常経過の妊産婦の健康診断等を助産師が自立して行うことで、助産師の専門性を高めると共に、産科医師の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の産科医療機関に事前に事業内容の周知と制度活用を勧めたことで、効率的な実施に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 病床機能分化・連携基盤強化事業	【総事業費】 66,739 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期機能及び在宅医療の医療需要に適切に対応するため、不足が見込まれる回復期病床及び在宅医療提供体制の確保が必要。 アウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R3年 1,750床	
事業の内容 (当初計画)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域包括ケア病棟等への転換に係る施設・設備の整備を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケア病棟等回復期病床の転換病床数 10床	
アウトプット指標 (達成値)	地域包括ケア病棟等回復期病床の転換病床数 8床	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R2年 2,006床 (令和2年度病床機能報告) (1) 事業の有効性 不足する病床機能への過剰な病床機能から転換を促進することにより、病床機能の分化、連携の推進に向けバランスのとれた医療提供体制構築の取組の推進が図られたものの、当初病床転換を予定していた医療機関が、来年度の工事へと計画を変更し、申請を取り下げたため、アウトプット指標未達となったことから、病床転換を予定している医療機関が当初計画どおりに病床転換を行うことができるよう、予算計上時において事業の実現性の確認や丁寧な指導に努める。 (2) 事業の効率性 施設基準届出に必要な改修等の費用を対象とし、事業者に対して、工事発注の入札による執行を指導したことにより、効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 医療機能分化連携推進事業	【総事業費】 4,059 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度急性期医療から在宅医療まで、患者の状態に応じた切れ目のない医療提供体制を構築するため、回復期機能の充実による患者のスムーズな在宅復帰及び在宅復帰後の療養生活を支える在宅医療を充実させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R3年 1,750床</p>	
事業の内容（当初計画）	回復期機能及び在宅医療の確保を進めるため、回復期機能及び在宅医療のニーズや課題に関する調査・分析を実施するとともに、課題解消に向けた勉強会の開催や必要となる人材の確保に向けた研修会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟等）への機能転換及び在宅医療の充実に向けた研修受講者数：200人	
アウトプット指標（達成値）	<p>回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟等）への機能転換及び在宅医療の充実に向けた研修受講者数：178人</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面・WEBを併用し開催。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床数：R2年 2,006床 (令和2年度病床機能報告)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内DPC対象病院から収集した令和2年度DPCデータを分析するとともに、実態に即した状況を把握するため、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病床を有する病院に対し、回復期機能の質及び地域の中で果たしている役割を評価することを目的に策定した評価指標を基に実績調査を行い、その調査結果を報告書にまとめた。また、今後の医療機能の分化・連携に係る検討の参考として、回復期病床への機能転換促進を図るとともに、医療機関を対象とし</p>	

	<p>た研修会を開催し、地域包括ケア病棟及び回復期リハビリテーション病棟の役割の重要性と具体的な地域連携の好事例を紹介し、回復期病床への機能転換の促進を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調査、分析で得られた課題や現状を具体的に回復期病床への転換を検討する医療機関に向けて報告し、同時に具体的な地域連携に関する好事例を紹介する内容とすることで、効率的に機能転換の促進を図る形としている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症に係る対応等のため研修を受講出来なかった医療機関向けに、研修会のオンデマンド用動画を配信し、事後的にも研修を受講出来る形とした。</p>
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 周産期医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内で今後見込まれる産科医療施設の大幅な減少を見据えつつ、限られた医療資源を有効に活用し、県内で完結する効率的な周産期医療提供体制を構築するため、高度急性期機能の集約化を図りながら円滑な在宅復帰に向けた病床を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： NICU 入院児の在宅復帰促進を図る中間施設及び病床の整備 R元年 1箇所 → R5年 2箇所</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関の役割分担、医療機関間の連携体制の構築や、病院から円滑に在宅復帰を促進するため、周産期医療体制構築に関するニーズや課題に関する調査・分析を実施するとともに、関係者による情報共有及び協議を行うための会議を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	周産期保健医療協議会2専門部会等の開催 2回	
アウトプット指標 (達成値)	周産期保健医療協議会2専門部会等の開催 0回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：NICU入院児の在宅復帰促進を図る中間施設及び病床の整備 R元年 1箇所 → R3年 1箇所</p> <p>(1) 事業の有効性 周産期保健医療協議会2専門部会を開催する予定であったが、委託先が見つからなかったこと及び新型コロナウイルスの感染拡大により開催できなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門部会開催を業務委託する予定であったが、委託先が見つかることができなかった。引き続き、委託先を探しながら、効率的な開催を検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 在宅医療支援事業	【総事業費】 286 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い疾病構造が変化し、在宅医療に対するニーズが増大している。住み慣れた自宅や施設等で療養を望む患者が、在宅医療を受けて自分らしい生活を送ることができる社会を目指し、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援、日常から急変時までの療養支援が可能な体制の整備、患者が望む場所での看取りが可能な体制の整備が必要。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 H29：92 施設→R3：113 施設	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の提供体制の充実を図るため、夜間・休日・研修時における代診医派遣体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代診医派遣業務の説明会の開催：事業実施地区毎に1回	
アウトプット指標（達成値）	事業を実施した南部地区において1回実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 H29：92 施設→R3：100 施設	
	<p>(1) 事業の有効性 南部地区をモデル地区とした代診医派遣事業を行うとともに、在宅医療を行う医療機関あてにアンケート調査を実施し分析することで、今後の代診医派遣体制の構築に向けた取組の方向性を整理した。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療を提供する医師向けにWEBも併用して研修会を実施することで、在宅医療の現状、オンコール診療の仕組みや実績についての理解の促進、意識の向上に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 訪問薬剤管理推進事業	【総事業費】 1,176 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で、在宅医療は不可欠な要素であり高齢化の進展に伴い在宅医療のニーズは高まっている。地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局・薬剤師になるためには、在宅医療での薬剤業務に取り組む必要がある。取り組み経験のない薬局・薬剤師に対し研修を行い、在宅医療へ取り組む薬局・薬剤師の増加を図る。</p> <p>アウトカム指標： 在宅医療支援薬局 R2 78 ヶ所 ⇒ R3 98 ヶ所</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療での薬剤業務経験が多い薬局へ体験研修や、研修担当薬剤師の同行による指導研修を行い、在宅医療での業務について理解を深める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	業務経験が多い薬局への体験研修を6回、同行による指導研修を6回実施する。在宅医療に取り組んでいる医師等の他職種を交えた連携会議を2回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	業務経験が多い薬局への体験研修、同行による指導研修及び、在宅医療に取り組んでいる医師等の他職種を交えた連携会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅医療支援薬局数 R2年70ヶ所→R3年72ヶ所</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により在宅医療支援薬局が2か所増となった。今後も、体験研修会、研修担当薬剤師との同行によって在宅医療に対する理解を深めることで、在宅医療支援薬局の増加を図る。また、他職種との連携会議を行うことで在宅医療の現場で他職種が求める薬剤師を把握し連携を推進する。</p> <p>(2) 事業の効率性 実際に業務を行っている薬剤師からの直接のアドバイスや研修等を行うことで、在宅医療に対する不安などの解消</p>	

	につながっており、在宅医療支援薬局増加を効率的に行えている。
その他	多職種コンソーシアム実践研修会への参画、地域ケア会議同行研修、在宅訪問薬剤師座学研修会等を実施した。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 救急医療・高齢者施設等連携強化事業	【総事業費】 4,321 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>単身世帯の高齢者や高齢者福祉施設からの搬送要請が増加傾向にあり、入院日数が長期にわたるケースがある。円滑な入退院・転院支援を行い、真に救急医療を必要とする人を受け入れる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 救急車の応需率 R1年度 90% → R3年度 92% 救急科病床の平均在院日数 R1年度 7.4日 → R3年度 6.9日</p>	
事業の内容（当初計画）	琉球大学附属病院にコーディネーターを配置し、入院・退院・転院支援の円滑化を進める過程でのノウハウの集約、高齢者施設等への医療アクセスの状況、出口となる回復期病院等の受入れ割合を調査し、急性期医療と地域包括医療との最適なマッチングのための仕組みを提案する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内 26 救急病院及び 712 高齢者施設に対し、救急搬送の高齢者の受入れ状況の調査し基礎データの収集・分析し、その結果を施策として県内で展開する。</p> <p>・県内 26 救急病院を対象としたキックオフミーティングの開催:1 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>県内 26 救急病院を対象としたキックオフミーティングの開催:0 回 (新型コロナ感染拡大のため開催できなかった)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 救急車の応需率 R3年度 68% 救急科病床の平均在院日数 R3年度 6.0 日</p> <p>(1) 事業の有効性 高齢者施設等や在宅と救急病院との連携強化を図り、急性期を脱した患者を受け入れるための病床（転院先の病院）に空床を確保し、また高齢者や自宅に転院（退院）する体制を整備するための調査・分析を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性 琉球大学内に設置されている医療福祉センターと連携を図ることで、救急搬送患者全体を把握しながら高齢者の転院・退院支援を行うためのデータの収集・分析を行い、その結果を県内に展開する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 看護師特定行為研修機関支援事業	【総事業費】 4,155 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療を推進するにあたり、特定行為研修を受講した看護師を積極的に養成する必要がある。</p> <p>そのため、特定行為研修機関の研修体制を整備することにより、学習環境の質の向上等を図り、特定行為研修を受講した看護師の増加を図る。</p>	
	アウトカム指標：県内の看護師特定行為研修修了者数 R1年度 54名 → R4年度 130名	
事業の内容（当初計画）	看護師特定行為指定研修機関の体制整備に必要な備品の整備に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う指定研修機関：4施設	
アウトプット指標（達成値）	補助を行った指定研修機関：5施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の看護師特定行為研修修了者数 R2年度 85名 → R3年度 129名 	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトカム指標の目標値には届かなかったものの県内の特定行為指定研修機関の研修体制の整備・充実が図られることにより、特定行為研修修了者数の増加に繋がっており、新型コロナの状況が改善されればR4年度には達成見込みである。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>特定行為研修の受講者数を増加させるため、新たな研修区分の開設や受講定員の増加に伴う経費を補助対象として事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 訪問看護支援事業	【総事業費】 11,777 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和年3月4日1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション数（人口10万対） H30年7.9カ所→R3年9.5カ所（全国平均値） 小児に対応する訪問看護ステーション数 H30年53カ所→R3年58カ所 (H30年北部2カ所、宮古・八重山各1カ所→R5年2カ所以上)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療・介護サービスの充実のため、訪問看護推進協議会を開催し訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護師の人材育成及び在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催 ・コールセンター事業（相談窓口設置） ・訪問看護の育成及び資質向上のための事業（研修会開催） ・訪問看護ステーション及び医療機関で勤務する看護師の相互研修 ・離島及びへき地訪問看護提供体制強化・育成事業 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催 年1回 ・研修会開催回数 年6回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催（未実施） *新型コロナウイルス感染拡大により中止 ・研修会開催回数：7回、延232人参加 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>訪問看護ステーション数（人口10万対） H30年7.9カ所→R3年10.8カ所 小児に対応する訪問看護ステーション数</p>	

	<p>H30年：53カ所（北部2、宮古1、八重山1） R3年：58カ所（北部2、宮古3、八重山2）</p>
	<p>（1）事業の有効性 研修会では災害対策の内容とし、事業所における災害対策やBCPの作成の必要性について講義とワークショップを行った。また、管理者研修では個別コンサルテーションを行うことで、個々の課題に応じた具体的な支援へとつながり実践報告会等では活発な意見交換ができた。事業を通して、訪問看護ステーションの運営基盤が強化され、年々事業所数が増加し、質の高い訪問看護の提供につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護協会へ委託することで、看護協会の有するネットワークや訪問看護の知識・技術を活かし、効果的な人材育成、訪問看護ステーションの運営支援につながっている。 ・訪問看護ステーション間、又は医療機関との相互研修により連携強化を図ることができ、地域包括ケアシステムの構築につながっている。
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 精神障害者地域移行・地域定着促進事業	【総事業費】 9,049 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院患者の3分の2を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域（保健・福祉分野）の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 長期在院患者数の減少 H26：3,048人 → R5年度末：2,704人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。</p> <p>②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。</p> <p>③医療保護入院退院支援委員会（院内委員会）及び医療保護入院者が地域生活に移行するために病院が開催する会議に地域援助事業者等が出席し、それに対し報酬を支払った病院に対して補助金を交付する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>コーディネーターを配置する圏域数 4圏域 → 5圏域</p> <p>精神障害入院患者の事業所利用者数 30人 → 35人以上</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>コーディネーターを配置する圏域数 3圏域</p> <p>精神障害入院患者の事業所利用者数 10人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 長期在院患者数の減少 H26年 3,048人 → R3年 2,503人</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、精神障害入院患者の事業所利用者数が10人となったが、新型コロナウイルスの影響によって見込よりも利用者が減少し、目標には到達しなかった。今後は、感染対策を徹底するなど感染症が流行している中でも利用していただけるよう検討していきたい。</p>	

	<p>また、コーディネーターを配置する圏域は 3 圏域になってしまい、目標を達成できなかった。残る 2 圏域は離島圏域であり、適任の人材がないことが大きな要因となっている。引き続き、配置に向け取り組みを進めると同時に、残る 2 圏域のバックアップ体制について検討を進めていきたい。</p> <p>また、アウトカム指標に関しては、H30:2732 人、R1:2684 人、R2:2703 人、R3:2503 人と徐々に減少しており、令和 3 年度末時点で目標を達成している状況のため、令和 5 年度末においても達成出来る見込みである。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の運用において、利用のしにくさや、手続きがわかりにくい等の意見があるため、実施要綱の見直しやフローチャート作成等を行い、事務の効率化を図っていきたい。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 重度心身障害児レスパイトケア推進事業	【総事業費】 11,025 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅の重症心身障害児を含む医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）等の受け入れが可能な事業者は、医療型入所施設が実施している短期入所施設等に限られるが、ほぼ満床状態にある。日常的に介護している家族の負担軽減を図るため、レスパイトケアを実施できる事業所の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標： レスパイトケアが実施可能な施設数（通所サービス含む） R2年 5圏域(47ヶ所) → R3年 5圏域(55ヶ所)</p>	
事業の内容（当初計画）	医療的ケア児等が在宅で療養できるようレスパイトケアを実施できる事業所を確保するため、医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする障害福祉サービス事業所及び医療機関等に対し、経費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする施設の整備数 8箇所	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする施設の整備数 18箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数（通所サービス含む） R2年 5圏域(47ヶ所) → R3年 5圏域(64ヶ所)に増加した。 <p>(1) 事業の有効性 本事業により、医療的ケア児等の受け入れ等を目的とするレスパイトケアが実施可能な施設数が5圏域(64ヶ所)に増加し、日常的に介護している家族の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ホームページにおける公募や、会議における事業の周知等により、広く事業の周知を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 心身障害児 (者) 歯科診療拡充事業	【総事業費】 17,778 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅の障害児者については、状態に応じ、全身麻酔による歯科治療が必要になる場合があり、そのニーズは非常に高い。沖縄県歯科医師会が運営する沖縄県口腔保健医療センター（障がい、有病者のための歯科診療所）において、そのような障害児者の歯科受診機会を提供しているが、職員体制の課題等もあり、全麻治療など、高度な医療技術が必要な治療について、申込から診療まで約2ヶ月かかる状況となっているため、医療提供体制の改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：沖縄県口腔保健医療センターでの診療及び巡回検診等による年間受診者数 R1年度 6,996人 → R3年度 7,481人</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅の障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解消を図るため、沖縄県歯科医師会に対し、沖縄県口腔保健医療センターの運営に必要な支援を行い、医療提供体制を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間診療日数：293日（日曜祝祭日、年末年始を除く月～土）	
アウトプット指標（達成値）	年間診療日数：264日（日曜祝祭日、年末年始を除く月～土）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：沖縄県口腔保健医療センターでの診療及び巡回検診等による年間受診者数 R3年度 5,906人</p> <p>（1）事業の有効性 本事業実施での運営支援によって、障害者の歯科受診機会の確保に務め、R3年度は延べ5,906人の診療を行い、一定の効果が得られたが、目標には到達しなかった。 新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う休業等が影響していると考えられる。 なお、障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解消を図るためには、引き続き事業を継続する必要がある。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>事前に障害児者の特性及び治療内容に対応職員で共有し、短時間での治療を目指すことで、患者への負担減や効率的な治療につなげている。</p> <p>また、治療のみならず、保健指導（口腔衛生指導等）を実施し、虫歯予防や受診機会の減少を推進することで、障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解消を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 認定薬剤師育成支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局・薬剤師は、高度な薬学的管理を必要とする患者の要望に応えるため、高度薬学管理機能を有する事が求められている。	
	アウトカム指標： 認定（専門）薬剤師数 R1年 11人 ⇒ R6年 180人	
事業の内容（当初計画）	認定（専門）薬剤師養成の為の研修会に参加し、地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局・薬剤師の業務について理解を深め、認定（専門）薬剤師の増加を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各学会等が主催する研修会の参加者数増加 R2年 34名 → R3年 60名	
アウトプット指標（達成値）	WEB開催での参加 36名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認定（専門）薬剤師指数 R1年 11人 → R3年 13人	
	<p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大により研修会がWEB開催となり事業が未実施となった。新型コロナウイルス感染症が収束し、認定薬剤師の要件である研修会等が対面になれば事業により認定薬剤師の増加見込まれる。</p> <p>（2）事業の効率性 研修会への参加により認定薬剤師の増加が見込まれる。新型コロナウイルス感染症の収束後の研修会に効率的に参加を促すことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 沖縄県外科系医師育成事業	【総事業費】 1,331 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄県において人口10万人あたりの医師数及び医療施設従事医師数は全国平均を下回っている。2036年に必要な外科医数を確保するために毎年養成が必要な医師数は14人という推計が出たが、H31年度から専門研修を開始するため外科へ専攻医登録を行った人数はわずかに5名である。外科医の育成に10年かかると言われており今まさに対策をとる必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28：243.1人→R3年 261人 本県外科専攻医登録数 H31年 5人 → R5年 9人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>沖縄県内における外科医・研修医の手術手技向上のための研修を実施、普及させ外科への誘導を図る。そのため、シミュレーターを用いた高度なトレーニングシステムを構築する。最新の手術手技に医学生が触れることで、外科医志望への誘導を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	トレーニング回数 R3年 4回	
アウトプット指標（達成値）	トレーニング回数 R3年 6回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28：243.1→R2：257.2 ※医師・歯科医師・薬剤師調査の次回結果はR4年 本県外科専攻医登録数 H31年 5人 → R3年 10人</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施によって外科医志望への誘導を図り、外科専攻医登録数はH31年：5人 → R3年：10人と増加した。</p>	

	<p>R3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、県外からインストラクターを招聘することは出来なかったが、感染状況を注視しながらトレーニングを実施し、引き続き外科医への誘導を図る必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新専門医制度の導入で、外科系の各基本領域およびサブスペシャルティ研修において術前トレーニングが義務化される可能性がある。その一方で、各医療機関にトレーニング設備を設置することは、特に設備費用や人件費の観点から非常に効率が悪い。また、いわゆる Major Surgery (大手術) を行う外科系の専門研修プログラム (外科、泌尿器科、産婦人科、脳神経外科等) を有する医療機関は県内にいくつかあるものの、全基本領域を揃えているのは琉球大学病院だけであることから、大学にトレーニング用の設備及びプログラムを保有することはコスト面・アクセス面で合理的である。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16 (医療分)】 助産師出向助成事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心、安全な医療・療養環境の構築を支える看護人材を確保するため、助産師の実践力向上事業を実施するとともに、離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 出生千人あたり助産師数 H30年 30.9人 → R5年 36.6人</p>	
事業の内容（当初計画）	助産師の交流研修に伴い発生する経費支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産師交流研修件数：2件	
アウトプット指標（達成値）	助産師交流研修件数：4件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 出生千人あたり助産師数 R2年 35.9人（未観察） （R2年県内就業助産師数、県内出生数より計算「R2衛生行政報告例より」） 「衛生行政報告例」は隔年報告のため観察できていないが、「病床機能報告」における常勤助産師数はR2年474人→R3年486人と増加している。</p> <p>（1）事業の有効性 施設間交流研修の実施により、県内の助産師の助産実践能力の強化と産科医療機関相互の連携強化が図られた。施設間交流研修は沖縄本島内の施設のみであったため、旅費等の経費支払いは発生しなかった。</p> <p>（2）事業の効率性 事業実施にあたり産科医療機関、職能団体、大学等の関係機関で構成する「助産師活用推進協議会」を設置し、県内における助産師の養成、確保、活用等について検討、推進している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 35,237 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人 → R3年261人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①医師派遣・あっせん数：5件 ②キャリア形成プログラムの作成・更新数：16プログラム（基本領域） ③地域枠医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①医師派遣・あっせん数：21件 ②キャリア形成プログラムの作成・更新数：0プログラム（基本領域） ※更新作業がなかったため ③地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：99% ※過年度の地域枠離脱者の集計漏れ</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人 → R2年257.2人（未観察） 「医師・歯科医師・薬剤師調査」が隔年調査のため観察できていないが、「病床機能報告」における常勤医師数は、R2年2,587人 → R3年2,619人と増加している。</p> <p>（1）事業の有効性 県内の医師配置状況に関する調査、実習等を通じた医学生の指導、面談等による医師のキャリア形成支援等を行い、医師の地域偏在解消を推進した。</p> <p>（2）事業の効率性 受託者（琉球大学）と連携し、事業の実施体制の強化に向けた検討を行うとともに、地域医療に配慮した研修体制、派遣調整が実施されるよう関係機関との協議の場を設けた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 医師確保対策補助事業	【総事業費】 1,078,671 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・北部及び離島地域並びに中南部地域における特定の診療科は医師の確保が困難である。医師の地域偏在及び診療科偏在の解消を図り、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するため、同地域及び診療科に対する医師の派遣を促す必要がある。 ・周産期医療については、勤務環境が過酷であるため医療スタッフの確保が困難である。 	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内各二次医療圏ごとの医師偏在指標 北部地域 H30年 239.5 → R5年 240.2 中部地域 H30年 225.3 → R5年 240.2 宮古地域 H30年 206.7 → R5年 240.2 八重山地域 H30年 207.5 → R5年 240.2 ・産婦人科医師数 H30年 156名 → R5年 167名 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域及び診療科に対して医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。 ・産婦人科医等の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師不足地域及び診療科に対する派遣医師数 75名 ・手当支給者数：60名（医師） ・手当支給施設：15施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師不足地域及び診療科に対する派遣医師数 70名 ・手当支給者数：84名（医師） ・手当支給施設：16施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内各二次医療圏ごとの医師偏在指標 北部地域 H28年 196.3 → R3年 196.3 中部地域 H28年 218.9 → R3年 218.9 宮古地域 H28年 108.9 → R3年 347.1 八重山地域 H28年 180.0 → R3年 180.0 	

(未観察)

三師統計が隔年調査のため上記アウトカム指標の観察はできていない。観察可能な指標として「病床機能報告」では、

北部地域 R2年 121名 → R3年 127名

中部地域 R2年 749名 → R3年 743名

宮古地域 R2年 68名 → R3年 66名

八重山地域 R2年 64名 → R3年 57名

となっており、中部、宮古、八重山地域の医師数は減少していることから、目標を達成していない。

・産婦人科医医師数 H28年 156名 → R2年 169名
(未観察)

三師統計が隔年調査のため観察できていない。県調査では、令和元年から令和3年までに11名の産婦人科医が専門研修を終えて県内で勤務を開始、増加しているが、目標人数には達していない。

(1) 事業の有効性

・医師派遣推進では、派遣先医療機関で別途人員確保したこと等により、当初目標の派遣医師数は達成していないものの、当年度、医師不足地域及び診療科が必要としていた医師派遣をおこなっており、医師不足の深刻な北部、宮古、八重山圏域の医療機関、及び久米島地域での医療提供体制の確保を図ることができた。派遣元医療機関は前年度より4施設増加、派遣人数も約3名増加したが、アウトプット指標及びアウトカム指標(代替)は達成できなかったため、引き続き、県内県外の医療機関への医師派遣を働きかけ派遣元医療機関及び派遣医師数の増加に取り組み、医師不足地域の医師確保を図る。

・産科医等確保支援では、当初目標以上に分娩取扱医療機関から医療従事者に対して支払う手当に対する補助を行うことができたことにより、産科医等及び新生児医療担当医の処遇改善を行うことで、当該医療従事者確保の離職防止に寄与することができた。令和元年から令和3年までに11名の産婦人科医が専門研修を終えて県内で勤務を開始、増加したが、アウトカム指標の目標人数には達していないため、引き続き産科医療機関へ本事業の周知を図り産科医等の離職防止を促進することで産科医等の確保を図る。

(2) 事業の効率性

	<p>前年度の地域医療対策協議会で医師派遣計画について議論を行い、その結果を踏まえて効率的に事業を実施することができた。</p> <p>県内の全分娩取扱医療機関へ事業に関する通知を行い、事業の周知に努めることで、分娩手当等を導入する医療機関の増加を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 勤務医等環境整備事業	【総事業費】 74,694 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各病院、沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄県において医療施設に従事する40歳未満の医師に占める女性の割合は3割を超えている（平成30年末現在、33.1%）</p> <p>そのため、出産、育児、介護など女性医師のライフステージに応じた働きやすい職場環境を整備していく必要があるとともに、男性医師においても育児や介護などと仕事の両立ができる環境整備が必要になってきている。</p> <p>これらの医師を取り巻く環境を整備し、ワークライフバランスの充実を図ることによって、医師の確保や定着を図っていくことが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合 H30年 21.2% → R3年 21.8% (医師・歯科医師・薬剤師統計の概況 統計表14参考)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>出産、育児、介護による医師の離職防止及び再就業の促進を図るため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し、勤務条件の緩和による経費（代替医師、クラークの雇用）や復職研修にかかる経費を補助する</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 15病院</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 13病院</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設に従事する女性医師数の割合 H28年 20.5% → R2年 22.4%（未観察）</p> <p>「医師・歯科医師・薬剤師調査」が隔年調査のため観察できていないが、「琉球大学医学部地域枠定員」合格者数の女性が占める人数は、R2年度8人→R3年度12人と増加している。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・補助施設数は当初計画の15病院から13病院と減少した</p>	

	<p>が、時短・当直免除等医師数は R3 年 39 人で勤務環境改善に寄与できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代の医師が育児休業を取得したため、活用する病院数が減となったが、今後、医師会等と連絡を密にし、ホームページなどでも当該事業の周知を図る等、この事業を活用する病院が増えるよう取り組む。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の各病院へ事業に関する通知を行うとともに、県のホームページにおいても案内を行うなど事業の周知に努めることで、女性医師等の就労環境改善に取り組まれる病院数の増加を図った。 ・県内医療機関の情報を偏ることなく幅広く収集するために沖縄県医師会との連携を強化し、女性医師の育児・介護による離職防止や復職支援に取り組む医療機関への支援件数の増加を図る。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 22,502 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県、県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心、安全な医療・療養環境の構築を支える看護職人材を確保するため、新人看護職員の離職を防止し、定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 新卒看護職員離職率 H30年 3.2% → R3年 現状維持</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護研修を実施する病院に対し補助を行う。 新人看護職員研修を自施設単独で完結できない施設に対して多施設合同研修を実施する。 病院の研修責任者等を対象とした研修を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修実施病院：34 病院 新人看護職員多施設合同研修の修了者数：40 人 新人看護職員教育担当者研修の修了者数：40 人 新人看護職員実地指導者研修の修了者数：60 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修実施病院：29 病院＋県立病院 5 ヲ所 新人看護職員多施設合同研修の修了者数：36 人 新人看護職員教育担当者研修の修了者数：37 人 新人看護職員実地指導者研修の修了者数：43 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 新人離職率（沖縄県）H30年 3.2% → R3年度 7.7% （日本看護協会 2022 年病院看護実態調査：R5 年 3 月報告） <p>（1）事業の有効性</p> <p>新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施する医療機関に対して補助を行うことで、新人看護職員の不安解消及び質の向上につながった。また、研修責任者研修等を実施することで、各医療機関の研修体制の強化を図ることができた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大により参加者が減少した。また、新型コロナウイルス感染症対応のため、医療機関では実施の縮小と参加者の減少があった。新人離職率の増加に関しても、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったと思われる。引き続き、新人看護職員研修の</p>	

	<p>充実に努めることで、新人看護職員の離職の防止につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は、WEB方式にするなど開催方法を工夫し、参加者の増加をねらう。令和3年度の新型コロナウイルス感染症関連の退職の理由から、課題解決に向けた研修内容にするなど工夫し、早期離職防止を図る。 ・ 施設規模（病床数）により補助率（補助所要額に対する充当率）に段階を設け、新人看護師の採用が少ない小規模医療施設に対し優先的に補助を行うことにより、小規模施設における新人看護師の採用促進につながる。 ・ 看護協会へ委託することで、効果的な人材育成支援が実施できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21 (医療分)】 看護職員資質向上事業	【総事業費】 12,726 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人沖縄県看護協会、沖縄県看護教育協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて安心、安全な医療、療養環境の構築を図るため、看護職の人材確保及び看護の資質向上は必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 未就業看護師（技術トレーニング受講者）の就業率 R2年 71% → R3年 75%以上 実習指導者講習会修了者数 一般講習会： R2年 1360名 → R3年 1420名 特定分野： R2年 73名 → R3年 103名</p>	
事業の内容（当初計画）	未就業看護師等の再就職の促進を図る技術トレーニング研修や就労支援。看護師等養成校実習施設の指導者に対し講習会の開催、また専任教員の指導力、教育力向上を図るための研修会の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・未就業看護職者の技術トレーニング参加者数：70名以上 ・実習指導者講習会受講者数：60名 ・特定分野実習指導者講習会受講者数：30名 ・専任教員再教育研修受講者数（延べ）：160名以上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・未就業看護職者の技術トレーニング参加者数：72名 ・実習指導者講習会受講者数：0名 ・特定分野実習指導者講習会受講者数：27名 ・専任教員再教育研修受講者数（延べ）：264名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 未就業看護師（技術トレーニング受講者）の就業率：92% 実習指導者講習会修了者数 一般講習会：1360名 特定分野：100名</p> <p>(1) 事業の有効性 潜在看護師の再就職支援事業により、潜在看護職員が看護に必要な技術トレーニングの受講及び就業支援を受け、安心して復職できる契機となり看護職員の人材確保に寄与</p>	

	<p>した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実習指導者講習会を中止したため、受講者数が0となった。特定分野実習指導者講習会については時期を考慮し開催できたが、定員が30名であることからアウトプットの目標値を30名としたが、コロナ対応で現場から派遣できないなどの理由からキャンセル等もあり、27名の参加となった。このため、アウトカム指標についても未達成となった。コロナ禍でも開催できるよう環境の整備を図る。</p> <p>専任教員再教育事業、実習指導者講習会の開催は、看護基礎教育において重要である看護師等養成所の専任教員及び、臨地実習における指導者の資質向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門知識を持つ職能団体及び看護基礎教育の実践団体に委託することで、研修の企画運営や周知等において効率的な事業運営が図られている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 看護師等養成所運営補助事業	【総事業費】 93,307 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R3年 75.2%以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数：5件	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数：5件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R3年 80.9% (沖縄県保健医療総務課)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>民間看護師養成所の運営費を補助することにより、教育内容を充実させ、質の高い看護師の養成と安定した看護職員の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施の前年に新任教員の採用予定や専任教員の養成講習会参加者数などを調査し、教員養成・研修計画等に応じた事業計画を立てることで、効率的に補助することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 看護師等養成所教育環境整備事業	【総事業費】 12,189 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R3年 75.2%以上</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所において、教育環境を整備するために必要な備品の購入や演習室の整備に係る経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数：5件	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数：5件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R3年 80.9% (沖縄県保健医療総務課)</p> <p>(1) 事業の有効性 民間看護師養成所における教育用シミュレーターや看護技術に関する視聴覚教材等の教育環境整備に対する補助を行うことで、看護師に求められる実践能力を身につけることができ、質の高い看護師の養成ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 厚生労働省による「看護師等養成所運営ガイドライン」に示されている「教育上必要な機械器具、模型及び図書」のリストに従って各看護師養成所に不足している教育用具や演習用備品等を重点的に補助することにより、効率的に教育環境の整備・充実を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 看護職員の就労環境改善のための体制整備事業	【総事業費】 4,694 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人 沖縄県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の現場は慢性的な看護職不足が続いており、少子化・人口減少が進む中、新規の看護職員を必要数養成することに限界がある。さらに新型コロナウイルス感染症等の有事に対応するためには看護職の安定的な確保は重要である。そのため現在就業している看護職員が今後も働き続けられるよう就労環境を整え、離職防止に努め看護職の人材を確保することは必要である。</p> <p>アウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率 H30年 10.9% → R3年 10.0%以下 新卒看護職員離職率 H30年 3.2% → R3年 現状維持</p>	
事業の内容（当初計画）	就労環境改善アドバイザーの施設派遣、相談窓口を設置し看護業務の効率化や職場風土改善の啓発、具体的な改善への支援相談を行う。また就労環境改善のための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労環境改善アドバイザー派遣施設数 10回以上 ・ 就労環境改善に関する研修参加者数 250名以上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労環境改善アドバイザー派遣施設数 1回 ・ 就労環境改善に関する研修参加者数 67名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。（「令和3年度病院看護実態調査」日本看護協会調査は令和5年5月公表のため） 正規雇用看護職員離職率：令和2年度 10.9%、令和3年度 11.3% 新卒看護職員率：令和2年度 7.5%、令和3年度 7.7%</p> <p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講習会を一部中止とした。そのため研修参加者数が達成できなかった。また、現場が新型コロナウイルス感染症対応で忙しい等の理由からキャンセル等もあり、アドバイザー派遣も達成でき</p>	

	<p>なかった。コロナ禍でも研修が開催できるよう環境の整備を図ると共に、アドバイザー派遣の方法を検討する。また、新型コロナウイルス感染症の影響により看護職員の離職率が高くなっていると思われる。離職を少しでも防ぐため、引き続き、アドバイザー派遣や研修会の充実により、看護職の就労環境改善に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関等で看護管理の実践経験のある職員が在籍し、日頃から県内医療機関と連携を取っている沖縄県看護協会に委託することで事業の効率化が図られている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 特定町村人材確保対策事業	【総事業費】 7,834 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離島へき地では産休や病休等による保健師不在の町村があり、保健師の定着が困難な状況にある。必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、地域保健法に基づき、県が人材確保支援計画を策定するとともに、計画に基づき人材の確保を推進し、離島等小規模町村における地域保健対策の円滑な実施を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 特定町村（16町村）の保健師数（R2年度：定数41人） R2年39人 → R3年41人</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業による人材確保支援 特定町村からの支援の申出によりコーディネーター（退職保健師等）による「特定町村新任保健師現任教育支援事業」及び「地域保健活動支援事業」の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 人材バンク事業の登録保健師等による離島へき地での地域保健事業の応援実施町村 6町村 特定町村新任保健師現任教育支援事業及び地域保健活動支援事業の実施回数 40回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 人材バンク事業の登録保健師等による離島へき地での地域保健事業の応援実施町村 → 6村 延11人派遣 特定町村新任保健師現任教育支援事業及び地域保健活動支援事業の実施回数 → 6村 52回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定町村保健師数(定数41人)→ R3年 39人 *全市町村に保健師が配置されており、特定町村16町村中、14町村では複数配置となっている</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健師の定着が不安定な特定町村においては人材バンク事業の活用により保健事業等を円滑に実施できた。しかし、保健師の採用について、1村については応募が無く目標に達しなかった。沖縄の小規模離島は地理的不利性か 	

	<p>ら採用後も勤務期間が短いうえ、家族の介護などで退職があるとなかなか応募がなく確保が厳しいが、今後も大学等と連携を強化し、人材確保に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターによる現地等での継続的な支援により、新任保健師等の不安を軽減し、資質向上及び早期離職防止を図ることができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>支援の申出がある特定町村に、コーディネーターを担当制で配置し支援を実施している。コーディネーターは、切れ目ない支援が継続できるよう、支援の前後を含め管轄保健所と常に連携して支援している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 県内就業准看護師の進学支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では平成26年3月で県内の准看護師養成が終了し、さらに准看護師の進学コースである2年課程も平成28年3月に閉課した。そのため、県内の准看護師が看護師の資格を取得するためには、県外の2年課程または通信制の学校に進学する必要があるが、准看護師として既に就業している者が多いため、ほとんどは通信制での看護師資格取得を希望している。</p> <p>アウトカム指標：県内准看護師が看護師資格を取得し、県内で看護師として就業する者の増加 R2年-108人 → R3年-113人（前年度比5人）</p>	
事業の内容（当初計画）	通信制で学ぶ准看護師への県外の看護学校への面接授業（スクーリング）のための旅費等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内就業准看護師への補助：12名	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各校の面接授業（スクーリング）が中止となったため、実績なし。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： R2年-108人 → R3年-75人</p> <p>（1）事業の有効性 当該事業により県内就業准看護師の2年通信課程受講を支援することにより、毎年度30名程度の看護師を養成しており、県内就業看護師の確保に寄与している。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各校の面接授業（スクーリング）が中止となったため、実績なしとなった。 引き続き県外の看護学校への面接授業（スクーリング）のための旅費等を支援することにより、県内就業看護師の確保を図っていく。</p> <p>（2）事業の効率性 県内で既に准看護師として従事している者を事業の対象</p>	

	としていることから、看護師資格取得後も引き続き看護師として従事することが見込まれている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 勤務環境改善支援推進事業	【総事業費】 4,532 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>労働力不足や地域や診療科による医療従事者の偏在、過酷な勤務環境を改善し、地域医療の担い手である医師・看護師等の充実を図るため、医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る取組が必要。</p> <p>アウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R3年 261人 正規雇用看護職員離職率 H30年 10.9% → R3年 10.0%以下</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>勤務環境改善に取り組む各医療機関に対し、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営するための経費。令和3年度の主な事業として、勤務環境改善計画を策定する医療機関を支援することを目的に、勤務環境改善マネジメントシステム導入支援事業を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	改善計画策定支援 1 医療機関以上	
アウトプット指標（達成値）	改善計画策定支援 2 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口10万人対医療施設従事医師数 H30年 240.7人 → R2年 257.2人（未観察） 「医師・歯科医師・薬剤師調査」が隔年調査のため観察できていないが、「病床機能報告」における常勤医師数は、R2年 2,587人 → R3年 2,619人と増加している。 正規雇用看護職員離職率 H30年 10.9% → R3年 11.3% 全国のR3年正規雇用看護職員離職率は11.6%であり、 	

	<p>全国的に離職率が高い傾向にある。 人口 10 万人対就業看護師数では、H30 年 1,046.5 人 → R2 年 1,149.0 人と増加傾向にある。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 導入支援事業やセミナーを実施することで、支援センターの役割の周知、医療分野の勤務環境改善に対する関心を高めることができた。正規雇用看護職員の離職率が高いことから、引き続き、勤務環境改善計画を策定する医療機関を支援することで、離職率の改善につなげたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関や関係団体が連携し、専門家（社労士、医業経営コンサルタント）による支援体制を構築することで、ワンストップ性を発揮した効率的な支援が図られる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 391,369 千円
事業の対象となる区域	北部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療については、小児科医確保の困難さや夜間救急を受診する小児患者が多いことによる過重負担など、医療機関の努力のみで休日・夜間を含む小児救急医療を実施することは困難である。そのため、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：小児人口10万人対小児科医師数 H28年 95.6人→R3年 103.4人	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療体制の確保 4医療機関に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	4医療機関に補助を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児人口10万人対小児科医師数： H26年 88.4人 → R2年 100.0人（未観察） 「医師・歯科医師・薬剤師統計」が隔年調査のため観察できないことから、「小児救急医療提供体制調べ」における救急当番時間帯の勤務体制（小児科医師数）を代替指標とする。 R2年度：宿日直26人、オンコール20人 → R3年度：宿日直30人、オンコール20人	
	<p>(1) 事業の有効性 小児救急を行う医療機関へ運営費補助を行うことにより、休日・夜間の小児救急医療体制を確保することができた。現在、全ての二次医療圏で24時間365日対応できる小児救急医療体制を維持している。</p> <p>(2) 事業の効率性 輪番制等で医療機関の負担軽減を図ることにより、小児科医の確保に繋げることができる。 補助率の低い県立病院を中心に輪番制を組むことによ</p>	

	り、基金の有効活用を図っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 27,565 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医及び救急医療従事者の過重負担の要因となっている、夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。	
	アウトカム指標：乳幼児の救急搬送の軽症率 H28年 81.9% → R3年 78.2%	
事業の内容（当初計画）	<p>小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会と連携する。</p> <p>沖縄県は他県よりも時間外救急受診率が高いため、平成30年から相談時間の延長及びピーク時の電話回線の増設を行い、小児救急医療機関の負担軽減を図っている。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	R3年度 16,000 件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 R3年度 15,507 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 乳幼児の救急搬送の軽症率 H28年 81.9% → R1年 81.7%（未観察）</p> <p>「沖縄県消防・防災年報」が隔年調査のため観察できないことから、代替指標として「電話相談者のうち、夜間の受診を控えた割合」を設定。同指標によると R2年 77.8% → R3年 78%と増加している。</p> <p>※出典元「沖縄県消防・防災年報（令和2年版）（令和4年1月公表）」による最新の公表が令和元年値である。</p>	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>令和3年度の相談件数は目標値を下回ったものの、相談者のうち約78%が、夜間の小児救急受診を控えていることから、医療機関の負担軽減に一定の役割を果たしていると考えられる。相談件数が目標値を下回ったのは、①新型コロナウイルス感染症対策が進んだことで、結果的に同ウイルス以外のインフルエンザ等の感染症の罹患件数も減少したこと、②</p>	

	<p>外出自粛要請により外出機会が減少したことに伴う外傷件数の減等が原因であると考えられる。広報周知に努め認知度を高めることにより、相談件数の増加に繋げる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>従来 of 県医師会への委託により地域の医療環境に根ざした質の高い相談体制を確保しつつ、民間コールセンターへの委託を追加することにより相談時間を延長し、相談体制の充実及び相談受理件数の増加を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30 (医療分)】 薬剤師確保対策支援事業	【総事業費】 2,116 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄県内には薬科系大学が無く、全国的にも薬剤師不足であり、島嶼県では更に厳しい状況であるため、県内の医療提供サービスの供給体制を確保するため、県内の薬剤師の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：県内の薬剤師の増加 (人口 10 万人対薬剤師数 H30 156.0 人→ R3 182.6 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	全国の薬科系大学へ出向き、就職斡旋等を行う。また、薬学生向けの雑誌や広報誌に広告を掲載する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	薬科系大学での説明会を4回実施する。	
アウトプット指標 (達成値)	薬科系大学での就職斡旋数 1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： H30年 156.0人→R2年 165.7人 (未観察) 「医師・歯科医師・薬剤師調査」が隔年調査のため観察できていないが、「病床機能報告」における常勤薬剤師数は、 R2年 514人 → R3年 501人と減少している。</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を希望する大学が減少したが、オンラインでの開催も可能であることを積極的に案内することで、説明会実施回数を増やす必要がある。 「病床機能報告」における常勤薬剤師数の減少については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により離職する者が増加したと推察される。説明会において、コロナ前後の病院等での状況の違いについても周知することで、できるだけミスマッチをなくしていくことが必要である。</p> <p>(2) 事業の効率性 沖縄県出身者が多く在籍する大学へ積極的に開催の案内をすることにより、効率的に実施している。</p>	
その他	人口 10 万人対薬剤師数 (隔年実施の厚生労働省薬剤師調査) H28年 150.9人→H30年 156.0人→R02年 165.7人	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31 (医療分)】 地域医療関連講座設置事業	【総事業費】 24,932 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人 → R3年261人</p>	
事業の内容（当初計画）	琉球大学医学部に地域医療関連講座を設置し、地域医療のための卒前教育を医学部生に行うとともに、沖縄県における卒後研修及び生涯学習の取り組みを支援することにより医師の養成・確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	シミュレーション演習・地域医療教育（延べ受講者数3,000人）、医学生離島実習（延べ100人・5施設）を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	シミュレーション演習・地域医療教育（延べ受講者数2,355人）、離島地域病院実習（参加者123人：実習3施設32人及び遠隔講義91人）を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人 → R2年257.2人（未観察） 「医師・歯科医師・薬剤師調査」が隔年調査のため観察できていないが、「病床機能報告」における常勤医師数は、 R2年2,587人 → R3年2,619人と増加している。</p> <p>（1）事業の有効性 シミュレーション教育のプログラム開発・研究・実践を通じたシミュレーション教育の普及に取り組み、医学生・医師の高度技術の習得及びキャリア形成を支援することで医師の養成・確保を促進した。シミュレーション演習・地域医療教育については、新型コロナウイルス感染症の流行により中止や開催態様の変更をせざるを得ず、当初、延べ受講者数3,000人を見込んでいたところ、2,355人に留まった。令和4年度においても、オンラインツールの積極活用等により平成31年度事業実績並の延べ3,000人の受講者数確保に取り組んでいく。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>オンラインセミナー・講義・演習の一部導入により新型コロナウイルス感染症の流行時にも着実かつ効率的な教育がなされるよう取り組んだ。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32 (医療分)】 指導医育成プロジェクト事業	【総事業費】 6,220 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口10万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。</p> <p>本県の医師確保の課題である初期及び後期臨床研修医の確保、定着のためには研修病院が魅力ある研修を提供することが重要であり、そのためには優秀な指導医は不可欠な存在である。</p>	
	アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R3年 261人	
事業の内容（当初計画）	県内で指導医として働く意思のある若手医師が、効果的な実技指導に必要な知識・技術を習得するための講義・実習を実施する琉球大学に対して必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修プログラム参加者数維持 6名	
アウトプット指標（達成値）	研修プログラム参加者数維持 7名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28：243.1→R2：257.2 (未観察)</p> <p>三師統計が隔年調査のため上記アウトカム指標の観察はできていない。観察可能な指標として「病床機能報告」においては、 常勤医師数 R2年2,587名 → R3年2,619名となっており、増加している。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修医に対し質の高い研修を提供することが初期研修医・専攻医の確保に繋がるため、優れた指導医を育成し、教育研修体制の充実を図る必要がある。 ・多くの初期研修医・専攻医を確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着することとなるため 	

	<p>医師を確保する上で有効な手段となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> • 本事業の実施機関である、琉球大学は多くの指導医を抱える県内唯一の大学病院であり、本大学にて実施する事で効率的に質の高い指導医の育成が行えた。 • 質の高い指導医を育成することは、研修医に対し魅力ある研修環境を提供することができ、効率的に研修医を確保する事に繋がっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33 (医療分)】 臨床研修医確保対策事業	【総事業費】 18,280 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口10万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。</p> <p>本県の臨床研修病院の魅力を県外医学生に発信することで、採用される臨床研修医の増加を図り、医師確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R3年 261人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地理的要因等から他県の臨床研修病院と比べ、医学生に病院の魅力を伝える機会が比較的少ない県内の臨床研修病院に対し、臨床研修病院合同説明会への出展機会を設けることにより、臨床研修医の確保を図る。</p> <p>出展については、個々の病院が単独で出展を行っても集客が限れることが予想されるため、出展を希望する複数の病院が合同で出展することにより、集客を高め効率的に本県の臨床研修病院の魅力を発信する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	本県ブースへの来訪者 H30年 585人 → R3年 600人	
アウトプット指標（達成値）	<p>本県ブースへの来訪者 H30年 585人 → R3年 683人</p> <p>※令和3年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、実地形式はでの説明会は1回のみであったため、オンライン説明会の視聴者数及びパンフレット配布企画での配布数を加えて記載。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>人口10万人対医療施設従事医師数 H28：243.1→R2：257.2 (未観察)</p> <p>三師統計が隔年調査のため上記アウトカム指標の観察はできていない。観察可能な指標として「病床機能報告」においては、 常勤医師数 R2年2,587名 → R3年2,619名となっており、増加している。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・地理的要因から医学生に魅力を伝える機会が少ない県内の臨床研修病院に対し、大都市（今年度は東京のみ）で行われる医学生・研修医を対象とした合同説明会へ参加することにより、県内病院の臨床研修医の確保につながっている。新型コロナウイルスの影響により、オンラインでの相談会等を開催し、臨床研修体制の紹介・相談を行った。 ・多くの初期研修医を確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着するため、医師を確保する上で有効な手段となっている。 <p>（２）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の全ての基幹型臨床研修病院が合同で説明会に参加することで、集客力を高め、医学生との情報交換機会の増加につながるため、効率的に研修医の確保が図られている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34 (医療分)】 医療人育成事業	【総事業費】 442 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口10万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。</p> <p>経験が浅い若手医師でも様々なトレーニングが行え、スキルアップへの有効性が高いシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床技能向上環境を整備し、若手医師の確保・定着を図る。</p>	
	<p>アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R3年 261人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>習熟した指導者やシミュレーター等を必要とするシミュレーショントレーニングは各研修病院単独での実施が難しいため、県内全ての臨床研修病院協力のもと行われるシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床研修環境の向上を図り、若手医師の確保・定着につなげる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同研修開催頻度 H30年 6回 → R3年 6回	
アウトプット指標（達成値）	合同研修開催頻度 H30年 6回 → R3年 2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28：243.1→R2：257.2 (未観察)</p> <p>三師統計が隔年調査のため上記アウトカム指標の観察はできていない。観察可能な指標として「病床機能報告」においては、 常勤医師数 R2年 2,587名 → R3年 2,619名となっており、増加している。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修医に対し質の高い研修を提供することが初期・後期臨床研修医の確保に繋がるため、県内全ての基幹型臨床研修病院の指導医が合同で研修プログラムを作成し、研 	

	<p>修医に提供することで、教育研修体制の充実を図っている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、合同研修の開催が2回と目標を達成できなかった。研修内容がシミュレーターを使用したトレーニングが主であるため、合同での対面研修が難しい場合でも行えるよう、見本画像等を作成活用し、研修会場及びリモート参加のハイブリッド研修が可能となるよう事業内容を検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内、全ての基幹型臨床研修病院の研修を参考にすることで、効率的に優れた研修プログラムを作成できている。 ・ 県内全ての研修医に対し、優れた研修プログラムを提供することで、沖縄県全体が魅力ある研修環境となり、効率的に研修医を確保することに繋がっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 周産期救急対応者育成事業	【総事業費】 3,337 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県病院事業局	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>周産期母子医療センターや離島の中核となる県立病院等において、過度の業務量により産科の医師やスタッフが疲弊し、それが求職や退職につながっていることから、産科医の負担を軽減し、産科医を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 人口10万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数の増加 H28年 10.8人 → R3年 11.1人</p>	
事業の内容（当初計画）	産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	教育コースの実施 3カ所	
アウトプット指標（達成値）	教育コースの実施 2カ所（4回）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数 R2年 11.9人（未観察） 人口10万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数が隔年調査のため観察できないため、「周産期母子センター分娩取扱産婦人科医師数」を代替指標とする。 H29:61人→R3:59人</p> <p>（1）事業の有効性 産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施する経費を支援することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図った。 アウトプット指標の教育コース実施については、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 中部病院 ② 宮古病院 ③ おきなわクリニカルシミュレーションセンター 	

	<p>の3ヶ所開催を目標とし計画していたが、コロナの影響等で②宮古病院が開催できなかった。①③の2ヶ所開催となったため目標達成とはならなかったが、</p> <p>① 中部病院：3回</p> <p>③ おきなわクリニカルシミュレーションセンター：1回 と計4回開催し受講の機会を提供したことで産科医の負担軽減を図ることができた。</p> <p>周産期母子センター分娩取扱い産婦人科医師数が減少しているため、引き続き、初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成することで、産科医の負担軽減を図り、産科医の増につなげたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県立病院に委託することにより、研修開催数を絞り込みつつも各圏域の県立病院職員を中心に受講者を動員できることから、効率的かつ効果的な事業実施が図れた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36 (医療分)】 専門看護師・認定看護師の育成事業	【総事業費】 65,700 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内医療機関等、沖縄県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化に伴い、特定分野において高い水準の知識や技術を有する認定看護師等の養成・確保が求められている。また、地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療の推進にあたり必要となる特定行為研修修了看護師の養成・確保を積極的に図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の認定看護師数（登録者数） R1年度 286名 → R4年度 300名 ・ 県内の看護師特定行為研修修了者数（累計） R1年度 54名 → R4年度 130名 </p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師の資質向上を図る観点から認定看護師等を養成するものであり、看護師が認定看護師教育課程及び特定行為研修を受講する際に医療機関が負担する研修費用及び代替看護師の雇用に係る費用に対して補助を行う。併せて、県内での認定看護師教育課程開講に係る費用に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師数：90名	
アウトプット指標（達成値）	補助を行った看護師数：56件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の認定看護師登録者数は、R3年12月時点で320名となった。また、県内の特定行為研修修了者数（補助対象累計）は、R3年度129名となった。 アウトプット指標が未達成となったが、新型コロナによる派遣数の減少が影響したものであり、新型コロナの状況が改善すれば派遣数は増加し、それに伴い補助件数も増加すると考える。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 認定看護師教育課程及び特定行為研修を受講する看護師を派遣する医療機関等に対して必要な補助を実施することで認定看護師、特定行為研修修了者数の増加に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 認定看護師教育課程及び特定行為研修の受講には、6ヶ月以上の期間を要するため、受講料負担に加え、代替看護師の確保費用等が医療機関等にとって負担となっている。それらの必要経費の一部を補助することにより、効率的に認定看護師等の資格取得者・研修修了者を増やすことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37 (医療分)】 院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 63 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員等の医療従事者を安定的に確保することが重要な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率 H30年 10.9% → R3年 9.3%以下</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就職の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関への補助件数 2件	
アウトプット指標（達成値）	医療機関への補助件数 1件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率：H30年 10.9%→R3年 11.3%</p> <p>(1) 事業の有効性 民間1病院の院内保育所の運営費に対し補助を行うことで、勤務環境の改善・整備の取り組みを支援し、医療従事者の安定的な確保と離職防止を図った。当初は2施設の補助を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により1施設が辞退したため、アウトプット指標が達成できなかった。正規雇用看護職員離職率の増加についても、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられる。引き続き、院内保育所への運営費補助を行うことで、育児を理由とした離職の防止等につなげたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 該当する医療機関に事前に事業内容の周知を行ったことで、効率的な実施に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38 (医療分)】 医師修学資金等貸与事業	【総事業費】 104,098 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人 → R3年261人</p>	
事業の内容（当初計画）	離島・へき地の医療機関に勤務する意思のある医学生等に修学資金等を貸与し、将来の離島勤務を義務付けることで地域医療の確保に必要な医師の養成・確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	琉球大学医学部入学定員増数12人を含む地域卒学生等(108人)に対する医師修学（研修）資金の貸与	
アウトプット指標（達成値）	琉球大学医学部入学定員増数12人を含む地域卒学生等(108人)に対する医師修学（研修）資金の貸与	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人 → R2年257.2人（未観察） 「医師・歯科医師・薬剤師調査」が隔年調査のため観察できていないが、「病床機能報告」における常勤医師数は、 R2年2,587人 → R3年2,619人と増加している。</p> <p>（1）事業の有効性 医師修学資金等の貸与により、離島・へき地医療を担う医師の養成・確保が図られた。今後、被貸与者が卒業（研修修了）し、離島・へき地に勤務することで医師不足・偏在の解消が進むことが見込まれる。</p> <p>（2）事業の効率性 在学学生を対象とした離島実習や医師のキャリア形成支援等の事業との相乗効果により、医学生の地域医療への理解・関心が深まった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39 (医療分)】 小児専門医等研修支援事業	【総事業費】 1,729 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出生時に胎外呼吸循環へ順調に移行できない新生児の救命と、重篤な障害を回避するために、計画的かつ継続的に研修を開催し、技術の定着・向上を図ることで、全ての分娩に新生児蘇生法を習得した医療従事者が立ち会う体制を整備する必要がある。</p> <p>また、新たに、急変時における標準的な母体救命システムを早期に周産期に関わる多職種に普及させるため、短期に集中して研修を開催し、妊産婦死亡の更なる低減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 新生児蘇生法講習会認定者及び母体救命普及事業講習会認定者の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児蘇生法講習会 A コース受講者 80 人のうち 7 割が認定手続きを行う。認定者数：56 人 ・母体救命普及事業講習会の認定者：20 人 	
事業の内容（当初計画）	<p>県内全ての分娩に新生児蘇生法を習得した医療従事者が立ち会う環境を整備するため、事業委託し全県的に講習会を開催する。</p> <p>母体救命システムを全県的に普及させるため、沖縄産婦人科学会に委託し講習会を開催する。</p> <p>上記講習会を開催することにより、専門性の高い医療従事者を養成し、その確保に繋げていく。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>新生児蘇生法講習会 A コース受講者数（80 人）6 回開催</p> <p>S コース受講者数（40 人）4 回開催</p> <p>母体救命普及事業講習会受講者数（20 人）2 回開催</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>新生児蘇生法講習会 A コース受講者数（109 人）6 回開催</p> <p>S コース受講者数（34 人）4 回開催</p> <p>母体救命普及事業講習会受講者数（0 人）0 回開催</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新生児蘇生法講習会認定者及び母体救命普及事業講習会認定者の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児蘇生法講習会 A コース受講者 109 人のうち 7 割が認定手続きを行う。認定者数：77 人（達成） 	

	<p>・母体救命普及事業講習会の認定者：0人（未達成）</p>
	<p>（１）事業の有効性 新型コロナウイルスの感染拡大の影響があるなかで、新生児蘇生法講習会を開催することができたが、受講者数がわずかに目標に達しなかった。 母体救命普及事業講習会については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により開催できなかった。</p> <p>（２）事業の効率性 次年度以降、新型コロナウイルスの感染対策を講じたうえで各講習会を開催することで、受講者数及び認定者数は増加すると考えている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40 (医療分)】 医師定着のための臨床研究プロフェッショナル育成事業	【総事業費】 15,786 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口10万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。</p> <p>本県の医師確保の課題である臨床研修医及び専攻医の確保、定着のため専門研修における臨床研究トレーニングを実施する。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人 → R3年261人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>専門医制度が変わりつつあり、一部の領域では臨床研究指導が可能な人材、学位を有するものを専門医、指導医として必要としている。琉球大学大学院が臨床研究の指導を行うことにより、臨床研究を行う医師・専攻医が沖縄県に定着できるよう琉球大学に対して必要な経費を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	臨床研究トレーニングの実施 3プログラム	
アウトプット指標（達成値）	臨床研究トレーニングの実施 3プログラム	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人 → R2年257.2人 (未観察)</p> <p>三師統計が隔年調査のため上記アウトカム指標の観察はできていない。観察可能な指標として「病床機能報告」においては、 常勤医師数 R2年2,587名 → R3年2,619名となっており、増加している。</p> <p>(1) 事業の有効性 専門研修では臨床研究トレーニングが重要な課題になりつつあるが、大学と連携したプログラムはまだ確立されていない。臨床研究の推進は医師のモチベーションを上げる</p>	

	<p>だけでなく、診療水準の向上をもたらす。臨床研究を実施、指導できる臨床医を育成することで、臨床研修及び専門研修プログラムの充実と臨床研修医、専攻医の県内定着が進むことが見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業では、県内医師及び医療従事者に臨床研究トレーニングを提供することで、県内の医療機関で臨床研究を実施できるスキルを身につけることが可能となり、専門医取得やその後のキャリアの展開を有利にすることで、県内への医師、医療従事者の定着につながる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41 (医療分)】 歯科衛生士養成所設備整備事業	【総事業費】 1,768 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士の働く領域の拡大に対応し、将来の歯科医療提供体制を維持するためにも、質の高い歯科衛生士の養成及び確保が求められている。	
	アウトカム指標： 【令和5年目標値：人口10万人対率 97.6人】 ※平成30年現状値：人口10万人対率 89.6人	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士の働く領域の拡大に対応する質の高い歯科衛生士を養成するため、歯科衛生士の養成施設である沖縄県歯科衛生士学校の設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備 1施設	
アウトプット指標（達成値）	設備整備 1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり就業歯科衛生士数 H30年89.6人→R2年95.7人（未観察） ※同調査が隔年実施であり観察できないため、沖縄県歯科衛生士学校の歯科衛生士国家試験合格率を用いる。R3年度97.6%→R4年度97.8%	
	<p>（1）事業の有効性 不足していた実習用機器を購入することで、実習効率が向上し、学生に対してよりきめ細やかな指導が可能になった。</p> <p>（2）事業の効率性 沖縄県歯科衛生士学校と連携しながら、購入する機器や備品を整備できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																			
事業名	【NO.42 (医療分)】 北部及び離島地域の歯科衛生士確保実証事業	【総事業費】 12,684 千円																		
事業の対象となる区域	北部、宮古、八重山																			
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県歯科医師会）																			
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成30年12月末現在、本県の人口10万人当たりの歯科衛生士指数は89.6人で、全国平均の97.6人をしてまわっており、特に、北部圏域は72.3人、宮古圏域は70.5人、八重山圏域は46.2人となっている。</p> <p>このように、北部及び離島（宮古、八重山圏域）における歯科衛生士の就業者は少なく、歯科衛生士を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 歯科衛生士の人口10万人対率</p> <table border="0"> <tr> <td>北部</td> <td>平成30年</td> <td>72.3人</td> <td>→</td> <td>令和3年</td> <td>76.0人</td> </tr> <tr> <td>宮古</td> <td>平成30年</td> <td>70.5人</td> <td>→</td> <td>令和3年</td> <td>76.4人</td> </tr> <tr> <td>八重山</td> <td>平成30年</td> <td>46.2人</td> <td>→</td> <td>令和3年</td> <td>52.0人</td> </tr> </table>		北部	平成30年	72.3人	→	令和3年	76.0人	宮古	平成30年	70.5人	→	令和3年	76.4人	八重山	平成30年	46.2人	→	令和3年	52.0人
北部	平成30年	72.3人	→	令和3年	76.0人															
宮古	平成30年	70.5人	→	令和3年	76.4人															
八重山	平成30年	46.2人	→	令和3年	52.0人															
事業の内容（当初計画）	<p>歯科衛生士を目指す学生への就労支援を兼ねて、指定医療圏で就業する歯科衛生士に対し、奨学金の返還相当額を補助することにより、当該医療圏での就業を促し、歯科衛生士の地域偏在を解消する。</p>																			
アウトプット指標（当初の目標値）	指定医療圏で就業する歯科衛生士数 10人増																			
アウトプット指標（達成値）	指定医療圏で就業する歯科衛生士数 7人増																			
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり就業歯科衛生士数（未観察）</p> <p>北部圏域：H30年72.3人→R2年73.4人 宮古圏域：H30年70.5人→R2年85.2人 八重山圏域：H30年46.2人→R2年60.1人</p> <p>※同調査が隔年実施のため観察できていないが、沖縄県内の歯科衛生士養成所を卒業し、指定医療圏で就職した学生はR2年度7人→R3年度7人となっている。</p>																			

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>指定医療圏で就業する歯科衛生士数は目標の10人増に届かなかったが、歯科衛生士が不足している指定医療圏において7人の就職に繋げることができ、一定の効果はあったと認識している。</p> <p>アウトプット指標未達成の原因としては、本事業の学生に対する周知不足が考えられるため、県内歯科衛生士養成校や委託先である沖縄県歯科医師会と連携しながら積極的に周知を行い、本事業活用者の増加に繋げたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の周知や補助対象者の募集・認定等の業務を歯科医師や歯科衛生士を構成員とする沖縄県歯科医師会へ委託を行うことで、効率的な事業実施が図られている。</p>
その他	

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【No.43 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 R1年度 41% → R3年度 45%	
事業の内容 (当初計画)	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業のために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標 (当初目標値)	対象となる施設数 2 病院	
アウトプット指標 (達成値)	対象となる施設数 0 病院	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： — ※執行なしのため	
	(1) 事業の有効性： — ※執行なしのため (2) 事業の効率性： — ※執行なしのため 施設基準の変更による補助対象外医療機関の発生及び新型コロナウイルス感染拡大の影響のため申請を見送った医療機関が発生したことにより、執行なしとなった。	
その他		

3. 事業の実施状況

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

令和3年度沖縄県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 137,126 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数 ・地域密着型特別養護老人ホーム：374床→432床 ・認知症高齢者グループホーム：1,068床→1,095床	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を支援する。 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 【施設整備補助】 ・地域密着型特別養護老人ホーム 58床（2カ所） ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 10床（1カ所） ・認知症高齢者グループホーム 32床（3カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21人／月分（1カ所） 【開設準備補助】	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域型特別養護老人ホーム 340 床 (4 カ所) ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 87 床 (3 カ所) ・ 地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 10 床 (1 カ所) ・ 認知症高齢者グループホーム 54 床 (4 カ所) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 29 人/月分 (1 カ所) ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21 人 (1 カ所) ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 29 人/月分 (1 カ所) ・ 訪問看護ステーション 60 人 (1 カ所) ・ 介護付ホーム (定員 30 人以上) 60 床 (1 カ所) ・ 介護付ホーム (定員 29 人以下) 58 床 (2 カ所) ・ 大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT 導入支援 広域型特別養護老人ホーム 1 施設 <p>【基金利用による既存施設等の改修等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多床室のプライバシー保護改修 4 室 ・ 介護療養型医療施設等の転換整備支援 13 床 ・ 看取り環境の整備促進 2 施設 <p>【宿舍施設整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域型特別養護老人ホーム職員用 1 施設 <p>【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易陰圧装置設置支援 66 施設 ・ ゴーニング環境整備 4 施設
アウトプット指標 (達成値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>【施設整備補助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 0 床 (0 カ所) ・ 地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 0 床 (0 カ所) ・ 認知症高齢者グループホーム 0 床 (0 カ所) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 0 人/月分 (0 カ所) ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0 人/月分 (0 カ所) <p>【開設準備補助】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域型特別養護老人ホーム 0床 (0カ所) ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 0床 (0カ所) ・ 地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 0床 (0カ所) ・ 認知症高齢者グループホーム 0床 (0カ所) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 0人/月分 (0カ所) ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0人 (0カ所) ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0人/月分 (0カ所) ・ 訪問看護ステーション 0人 (0カ所) ・ 介護付ホーム (定員 30人以上) 60床 (1カ所) ・ 介護付ホーム (定員 29人以下) 29床 (1カ所) ・ 大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT 導入支援 広域型特別養護老人ホーム 0施設 <p>【基金利用による既存施設等の改修等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多床室のプライバシー保護改修 0室 ・ 介護療養型医療施設等の転換整備支援 0室 ・ 看取り環境の整備促進 0施設 <p>【宿舍施設整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域型特別養護老人ホーム職員用 0施設 <p>【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易陰圧装置設置支援 0施設 ・ ゴーニング環境整備 0施設
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで備品購入等に係る契約を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 16,050 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護福祉養成施設3団体、職能団体1団体、他1団体）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約2,000人の介護人材不足が予測されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。 アウトカム指標：職業安定業務統計「福祉関連職業」（常用（フルタイム及びパート））の充足率（基準年 平成28年3月 28.9%）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発の取組みや情報発信 ・地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施 ・介護福祉士養成施設や職能団体等との連携・協働の促進 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校数（延べ）：200校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの参加者数（延べ）：3,000人（学生・一般） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校数（延べ）：103校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの参加者数（延べ）：1682人（学生・一般） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、オープンキャンパスや進学ガイダンス等への参加者が減少傾向にある。また、中学校での介護交流会が中止となるなど、同じく新型コロナの影響が出てきている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止により、インターネット</p>	

	<p>を活用し、高校、予備校の先生向けのオンライン学校説明会を公開し、介護業界の動向や職業紹介を動画で紹介。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止により、三密を避けた少人数制の個別相談会とオンラインの個別相談会を実施。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 介護職魅力発信事業	【総事業費】 981 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約2,000人の介護人材不足が予測されている。人材確保が困難な背景として、介護業界に対するネガティブなイメージが強いことが挙げられる。 アウトカム指標：県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。	
事業の内容（当初計画）	広く県民に介護の仕事の魅力発信・イメージアップを図るために、県（福祉部局及び労働部局）や関係機関（ハローワーク、介護労働安定センター等）の各支援策や、従事者の体験談、キャリア形成等をまとめた介護職魅力発信パンフレットを自治体や就労支援機関及び教育機関に配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	パンフレット配布数	
アウトプット指標（達成値）	パンフレット配布数 10,300部	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。 観察できなかった → 県内ハローワークや、各市町村の役場や図書館、高等学校等にパンフレットを配布し、介護の仕事に対するイメージアップを図った。 （1）事業の有効性 本事業で制作したパンフレットは、介護事業所の求人活動における配付資料としても活用されており、介護事業所の人材確保の一助となっている。 （2）事業の効率性 県内各所への配布と合わせ、県ホームページにおいてパンフレットのPDFデータの取得が可能となっており、多くの県民に活用いただける物となっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 マッチング機能強化事業（福祉人材研修センター事業）	【総事業費】 5,964 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県社会福祉協議会福祉人材研修センター）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年に本県では約2,000人の介護人材不足が予測されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。 ・組織の将来を担う若手人材（新規学卒者）を確保する必要がある。 ・離職した介護福祉士の復職を支援するためには、個別相談に応じるなどきめ細かな対応を行う必要がある。 	
	アウトカム指標：本事業を活用しての就職者数（目標 23 人）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職説明会の開催 ・再就職を支援する職員の配置 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職説明会参加者数：130 人 ・福祉の仕事魅力発信セミナー参加者数：70 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職説明会参加者数：181 人 ・福祉の仕事魅力発信セミナー参加者数：0 人（実施なし）※ 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修受講者の介護分野への就職者数 32 人（R2:30 人）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業を通して、（R2：30 人、R3：32 人）の採用があり一定の人材確保につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 合同就職説明会では採用面接だけではなく、ハローワーク等による福祉の資格に関する相談や、修学資金の貸付の相談等も実施し、裾野の広い求職活動の促進が図られた。</p>	
その他	※「福祉の仕事魅力発信セミナー」については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い実施せず、養成校等に通う社会人学生のヒアリング内容を委託先（人材研修センター）の広報誌に掲載し、福祉の仕事への理解促進に努めた。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 介護に関する入門的研修事業	【総事業費】 11,531 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（北・中・南部圏域：(株)沖縄タイム・エージェント、宮古・八重山圏域：(公財) 介護労働安定センター沖縄支部）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約2,000人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	これまで介護に関わりがなかった介護未経験者に対し、介護に関する基本的な知識・技術を身につけられる研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、多様な人材の参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護に関する入門的研修の修了者 200 名程度	
アウトプット指標（達成値）	介護に関する入門的研修の修了者 184 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材の確保観察できた → 令和4年4月時点で1名が介護事業所等に就職した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護人材のすそ野拡大及び新規参入促進を目的に沖縄本島及び離島（小規模離島を含む）で6回（新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった石垣市を除く）の研修を実施し、236人が研修を修了。定員数200人に対し申込者数は252人と定員を上回り、県民の介護に対する関心の高さが窺える。また、本事業により1名が介護事業所等に就職した。</p> <p>(2) 事業の効率性 開催地域の市町村と連携し、周知広報や、開催時期や日程（日中、夜間、週末開催等）を計画した結果、定員を上回る申込があった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 888 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、（委託先：沖縄県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約2,000人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：本事業による貸付を受けた者が福祉系高校を卒業した後、介護分野へ従事した人数	
事業の内容（当初計画）	福祉系高校に通う学生に対して新たに返済免除付き貸付事業を実施する。修学準備金や国家試験受験対策費、就職準備金等の貸付を実施し、若者の介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成及び確保並びに定着を支援する。3年間、介護職員等として継続して従事した場合、全額返還免除。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付利用人数 10 名	
アウトプット指標（達成値）	貸付利用人数 0 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和3年度より開始した事業であり、指標の観察には一定期間を要するため、アウトカム指標の観察はできなかった。 （1）事業の有効性 今後、本事業により修学や資格取得を支援し、福祉系高校への入学者数増加及び介護分野への就職を促すことで、若い世代の介護分野への参入促進が図られる。 （2）事業の効率性 周知用リーフレットを作成、県内福祉系高校との調整により、次年度は貸付が円滑に実施できる体制を整えた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、（委託先：沖縄県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約2,000人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：本事業による貸付を受けた者が介護分野へ従事し定着した人数	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症の影響により、介護人材不足が一層懸念されることから、新たに返済免除付き貸付事業を実施する。他業種で働いていた者へ就職支援金の貸付を実施し、介護分野における介護職への参入促進を支援することにより、迅速に新たな介護人材を確保する。2年間、介護職員等として継続して従事した場合、全額返還免除。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付利用人数 30 名	
アウトプット指標（達成値）	貸付利用人数 1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和3年度より開始した事業であり、アウトカム指標の観察には一定の期間を要するため、観察できなかった。 （1）事業の有効性 本事業により介護分野への転職者 1 人へ就職に必要な貸付が実施できた。 （2）事業の効率性 募集リーフレットの作成や実務者講習等の研修開催機関に対し事業の説明を実施する等、介護分野への転職を希望する受講生等に対し効率的に周知を図る体制を整えた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護職員等の医療行為実施登録研修機 関促進事業	【総事業費】 32,427 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（一般社団法人 Kukurū 等）、補助事業者（喀痰吸引等登録機関）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。 アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数（基準年：平成26年度発行数250件）	
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施するとともに、喀痰吸引等登録機関に対して初度経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認定特定行為業務従事者認定数 第1・2号・・・130件 第3号・・・130件 ・指導者養成研修・・・50人 ・登録研修機関初度経費補助 1件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認定特定行為業務従事者認定数 第1・2号・・・165件 第3号・・・180件 ・指導者養成研修・・・60人 ・登録研修機関初度経費補助 2件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護分野に勤務する研修受講生が第1・2号研修で37名、3号研修で22名と前年に比べ13名増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により59名の介護職員が研修を修了し、喀痰吸引等の行為が実施出来る介護職員の確保につながった他、登録研修機関初度経費補助金の活用により研修機関の登録が増え、研修受講機会の確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	研修を本島・宮古・八重山圏域のそれぞれで開催することで、離島の介護職員等が受講できる機会を確保しつつ、講義を一部オンデマンド配信にすることで講師の旅費や会場使用料等を適切なものとして経費の節減を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護事業所等研修支援事業	【総事業費】 1,250 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（（福）沖縄県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会に向けて、高齢者が住み慣れた地域で、安心して自立した生活を送るには、介護従事者の資質向上により、サービス利用者に対する適切な介護サービスを行っていくことが重要となる。 アウトカム指標：介護従事者の介護知識及び技術の向上。	
事業の内容（当初計画）	介護現場で5年以上勤務する従事者の方の資質向上と、各地域で市町村社協等と連携して、地域住民への介護に関する知識等の普及に協力できる人材を養成する講座を開催し、介護知識及び技術の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	スキルアップ講座受講者： 120 人	
アウトプット指標（達成値）	スキルアップ講座受講者： 42 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護従事者の介護知識及び技術の向上 観察できた → 指標：42 人が受講した。 （1）事業の有効性 介護従事者を集めた講座を開催し、介護従事者のスキルアップを図る。R3 は新型コロナウイルス感染症の影響により講座の延期があったが、6 回の講座を実施し、合計 42 名の介護従事者等が参加した。 （2）事業の効率性 講座内容は、介護従事者の意見や受講者からのアンケートの意見などを参考にするなど、求められるニーズに対応するよう講座内容を検討している。感染症の状況を注視しながら、スキルアップ講座を実施する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業	【総事業費】 8,685 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年から介護保険法に基づく総合事業の実施 アウトカム指標：生活支援コーディネーター及び協議体の数	
事業の内容（当初計画）	市町村（第1層）や日常生活圏域・中学校区域（第2層）に配置される生活支援コーディネーター等への養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	150人の受講	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成研修 受講者数:計 397人 ・市町村支援事業（アドバイザー派遣）9市町村 ・ガイドブック発行 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーターの養成 397人が研修を受講した。</p> <p>（1）事業の有効性 生活支援コーディネーターの養成の展開を充実して行った。</p> <p>（2）事業の効率性 研修の実施方向について、委託等の活用により効率的かつ効果的に事業展開を図っていく。</p>	
その他	地域包括ケアシステムの構築にあたり、総合事業の充実を図るためには、生活支援体制整備事業に係る人材育成を中長期的に行っていく必要がある。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 多職種連携ケアマネジメント研修事業	【総事業費】 835 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県介護支援専門員協会）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を中心とした多職種の円滑な連携によって適切な介護サービスの提供を図る。	
	アウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員の育成	
事業の内容（当初計画）	保健師等介護支援専門員以外の職種に対するケアマネジメント研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度修了者数見込：80人	
アウトプット指標（達成値）	今年度修了者数：166人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：ケアマネジメントに関わるサービス提供事業所職員や介護支援専門員等を対象に、多職種間におけるケアマネジメントプロセスへの理解と連携の強化を図る研修を実施することで、地域包括ケアシステムの構築に寄与するほか、自立支援につながる個別援助計画の視点を学ぶことができた。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、介護支援専門員とその他の関係職種において連携強化を図ることができた。</p> <p>特に、多職種連携に必要な情報をデータ化し、そのツールの活用方法について、他事業所の取組を事例として紹介することで、ケアプランの知識をもった介護職員の育成が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>専門知識を持つ職能団体への委託により、研修の周知や企画運営など、効率的な事業運営が図られている。</p> <p>また、より多くの介護従事者が受講できるよう、同内容の研修を2回実施することで、修了者数の増加が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅医療・介護連携に関する市町村支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県医師会）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：広域的な相談窓口となる地区コーディネーターの設置	
事業の内容（当初計画）	各医師会に在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を設置し、地域の医療・介護関係者から相談受付・連携調整を行い、市町村の取り組みを後方支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療をはじめとした広域的な医療資源に関する情報提供	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度については、別財源（インセンティブ交付金）により事業を実施した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 市民後見・法人後見推進事業	【総事業費】 5,475 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（沖縄市、北中城村、沖縄県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移しているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性と需要はいつそう高まっている。そのため、弁護士等の専門職による後見人がその役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人（市民後見人）と法人後見を中心とした支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人、法人後見として選任される数	
事業の内容（当初計画）	市民後見人・法人後見を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人、法人後見の活動を推進する。 ○沖縄市 1. 市民後見人養成のための研修の実施 (1) 法人後見サポーター養成講座 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (1) 市民後見推進事業運営委員会の開催 3. 市民後見人の適正な活動のための支援 (1) 情報交換会の開催 (2) 法人後見サポーター連絡会 (3) 法人後見サポーター、市民後見人への助言、調整 (4) ケース検討会 4. その他 (1) 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング	

	<p>○北中城村</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民後見人養成のための研修の実施 <ol style="list-style-type: none"> I. 市民後見人の育成 <ol style="list-style-type: none"> i) 権利擁護の支援者養成研修（実務研修）の開催 ii) フォローアップ研修の開催 iii) 親族後見人を対象とした勉強会の開催 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 <ol style="list-style-type: none"> I. 市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催 II. 権利擁護の支援者の活動の支援 III. 事業検討部会の設置・開催 IV. 権利擁護の支援者の座談会の開催 3. その他、市民後見人の活動の推進に関する事業 <ol style="list-style-type: none"> I. 村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催 <ol style="list-style-type: none"> i) 自治会単位のミニ講座 ii) 専門職を対象とした研修会の開催 II. 権利擁護講演会等の開催
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>○沖縄市</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民後見人養成のための研修の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 法人後見サポーター養成講座（年15回） 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民後見推進事業運営委員会の開催（年4回見込） 3. 市民後見人の適正な活動のための支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 情報交換会の開催（年1回予定） (2) 法人後見サポーター連絡会（年8回予定） (3) 法人後見サポーター、市民後見人への助言、調整（随時） (4) ケース検討会（随時） 4. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング <p>○北中城村</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民後見人養成のための研修の実施 <ol style="list-style-type: none"> I. 市民後見人の育成

	<ul style="list-style-type: none"> i) 権利擁護の支援者養成研修（実務研修）の開催（年1回、4名見込） ii) フォローアップ研修の開催（年4回、各13名見込） iii) 親族後見人を対象とした勉強会の開催（年2回、各20名見込） <p>2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> I. 市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催 （年2回、各10名見込） II. 権利擁護の支援者の活動の支援 III. 事業検討部会の設置・開催 IV. 権利擁護の支援者の座談会の開催（年3回、各13名見込） <p>3. その他、市民後見人の活動の推進に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> I. 村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> i) 自治会単位のミニ講座（年4回、各20名見込） ii) 専門職を対象とした研修会の開催（年2回、各60名見込） II. 権利擁護講演会等の開催（年1回、100名見込）
アウトプット指標（達成値）	<p>○沖縄市</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 市民後見人養成のための研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> (1) 法人後見サポーター養成講座（14回開催、25名参加、19名修了） 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> (1) 市民後見推進事業運営委員会の開催（4回開催） 3. 市民後見人の適正な活動のための支援 <ul style="list-style-type: none"> (1) 情報交換会の開催（7回開催） (2) 法人後見サポーター連絡会（実施無し） (2) 法人後見サポーター、市民後見人への助言、調整（115回） (3) ケース検討会（12回） (4) 日常生活自立支援事業研修（2回受講） 4. その他 <ul style="list-style-type: none"> (1) 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチングをすすめた（6組）

	<p>○北中城村</p> <p>1. 市民後見人養成のための研修の実施</p> <p>Ⅰ. 市民後見人の育成</p> <p>i) 権利擁護の支援者養成研修（実務研修） →新型コロナウイルス感染拡大防止のため、特別養護老人ホームで予定していた実務研修は実施できず</p> <p>ii) フォローアップ研修 →新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催見合わせ</p> <p>iii) 親族後見人を対象とした勉強会の開催 →新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催見合わせ</p> <p>2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築</p> <p>Ⅰ. 市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催（1回開催）</p> <p>Ⅱ. 権利擁護の支援者の活動の支援を実施（活動登録者人数12名、活動回数120回）</p> <p>Ⅲ. 事業検討部会の設置・開催 →検討部会としては開催しなかったが、毎月定例で開催される委託先との会議に参加し、事業の内容及び市民後見人の育成や活動、フォローアップ体制等について協議を行った</p> <p>Ⅳ. 権利擁護の支援者の座談会の開催 →座談会としては開催しなかったが、生活支援員研修会において利用者の支援状況の報告や意見交換を行った</p> <p>3. その他、市民後見人の活動の推進に関する事業</p> <p>Ⅰ. 村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催</p> <p>i) 自治会単位のミニ講座（3回開催、58名参加）</p> <p>ii) 専門職を対象とした研修会の開催（実施無し）</p> <p>Ⅱ. 権利擁護講演会等の開催（年1回、78名参加）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人、法人後見人として選任された方は観察できなかった。</p> <p>後見人としては選任されていないが、本事業により25名が市民後見人養成のための研修に参加し、19名が修了している。</p>

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を見合わせた研修もあったが、本事業により 25 名が市民後見人養成のための研修に参加した。また、同事業で過去に研修を修了した登録者を対象とした情報交換会等の支援も行っており、市民後見人養成のためのこの継続的な取組の仕組みができています。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市民後見推進事業運営委員会を開催し、市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築を図っている。</p>
その他	<p>北中城村において実施予定だった、市民後見人のための研修、福祉サービス専門職を対象とした権利擁護に関する研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、未実施となった。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 ICT導入支援事業	【総事業費】 2,357千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護サービス事業所）	
事業の期間	令和3年6月～令和4年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における生産性向上は、職場環境の改善や人材確保の観点から、重要な課題であり、ICT化については、特に介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながるものであることから、介護分野におけるICT化を抜本的に進める必要がある。	
	アウトカム指標：介護分野におけるICT化を抜本的に進め、介護業務の効率化や介護従事者の負担軽減等を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所に対するICT導入に係る経費の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT導入事業所3事業所程度	
アウトプット指標（達成値）	ICT導入事業所数：3事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護分野におけるICT化を抜本的に進め、介護業務の効率化や介護従事者の負担軽減等を図る。 観察できた→本事業の実施により、介護施設の介護業務の効率化や介護従事者の負担軽減が図られている。	
	<p>（1）事業の有効性 ICT機器の導入に係る経費の一部を補助することにより、介護施設における業務効率化や従事者の負担軽減に寄与することが出来る。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の周知について、県ホームページだけでなく、市町村を通して介護施設等にアナウンスしており、効率的な広報となるよう取り組んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 緊急時介護人材確保・職場環境復旧等 支援事業	【総事業費】 396,015 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護施設）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内における介護施設の数約2,500件 アウトカム指標：新型コロナウイルス感染症が発生した施設における介護サービスの継続	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう感染症が発生した施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象事業所の申請件数	
アウトプット指標（達成値）	申請件数 216 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：病床ひっ迫により入院することができず、施設内で療養を行った際の経費や施設で新型コロナウイルス感染症が発生した際の不足する衛生資材の調達、事業所の消毒費用を支援することで、介護サービスの継続に寄与することができた。</p> <p>観察できた→令和4年3月末時点で216件の支援を行った。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により新型コロナウイルス感染症に対応するため、不足する人材確保や衛生資材調達に必要な経費について支援することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業を紹介する資料を作成し、施設に周知するとともに沖縄県コロナ対策本部に共有することで周知を図った。また、電子申請を活用することで施設の負担軽減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 緊急時介護人材応援派遣に係るコーディネート事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者	
事業の期間	令和3年7月～令和4年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者施設で新型コロナウイルスが発生し、職員が不足する施設等に対し、介護サービスを継続するために応援職員の派遣を支援する必要がある。 アウトカム指標：職員応援依頼に対する応援対応率 100%	
事業の内容（当初計画）	平時から介護サービス事業所・施設等の関係団体等と連携・調整し、緊急時に備えた応援体制を構築するとともに、介護サービス事業所・施設等で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合などに、地域の他の介護サービス事業所・施設等と連携して当該事業所・施設等に対する支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協力法人数 50 法人	
アウトプット指標（達成値）	協力法人数 41 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→指標：協力法人数41法人から42法人に増加した。 （1）事業の有効性 本事業により、36事業所からの応援職員派遣依頼に対し、25事業所に対し応援職員を派遣した。 （2）事業の効率性 緊急時に備えた応援体制構築のため、応援職員派遣に対する協力法人の呼びかけ、応援職員への事前研修の実施等により、介護サービス事業所・施設等で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合における応援職員の派遣を速やかに実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 感染防止対策支援事業	【総事業費】 14,881 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県（介護サービス事業所・施設）	
事業の期間	令和3年10月～令和4年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内における介護サービス事業所・施設数は約3,200件 アウトカム指標：新型コロナウイルスの感染防止対策の継続	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所・施設が、新型コロナウイルスの感染防止対策を継続的に行うため、衛生用品等の購入に必要な経費を支援する。また、都道府県において当該支援を実施するために必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象事業所の申請件数	
アウトプット指標（達成値）	対象事業所の申請件数 866件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス事業所・施設における新型コロナウイルスの感染防止対策として衛生用品等の調達を支援することで、介護サービスの継続に寄与することができた。</p> <p>観察できた→令和4年3月末時点で866件の支援を行った。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により新型コロナウイルス感染症に対応するため、衛生用品等の調達に必要な経費について支援することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業を紹介する資料を作成し、事業所・施設に周知するとともに沖縄県コロナ対策本部に共有することで周知を図った。 また、電子申請を活用することで事業所・施設の負担軽減を図った。</p>	
その他		